

医療機関支援金について

新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続支援のうち、医療機関支援金の概要について示すもの。

1 背景・目的

◇背景◇

医療機関は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による、受診控えや入院患者の減少などにより経営環境が悪化している状況にある。

また、目に見えない感染源に対処し続ける医療現場の疲弊が懸念され、地域医療を支える各医療機関の下支えが必要である。

◇目的◇

新型コロナウイルス感染症の対策を行う医療機関に対し、一律、一括かつ用途を限定しない支援金を交付することで地域医療の提供体制を維持することを目的とする。

2 支援の枠組み（想定）

(1) 名称

医療機関支援金

(2) 内容

支援金の交付

(3) 支援対象

保健医療機関（医科及び歯科の病院、診療所）

常勤保険医 1 名以上

(4) 支援額

① 病院・有床診療所……25万円 + 10万円×許可病床数

② 無床診療所……25万円

3 事業の規模

(1) 医科病院（県立病院除く）

2 病院 計348床

$(250\text{千円} \times 2) + (100\text{千円} \times 348\text{床}) = 35,300\text{千円}$

(2) 有床診療所

4 診療所 計36床

$(250\text{千円} \times 4) + (100\text{千円} \times 36) = 4,600\text{千円}$

(3) 医科無床診療所

52 診療所 $250\text{千円} \times 52 = 13,000\text{千円}$

(4) 歯科診療所

38 診療所 $250\text{千円} \times 38 = 9,500\text{千円}$

合計 62,400千円

4 事業行程

1月下旬	予算措置
2月	実施要綱制定
3月	申請書とりまとめ、支援金交付